

ニュースリリース

2012年7月20日

アライアンス・バーンスタインの「日本ストラテジック・バリュー株式運用」が 「2012年マーサーMPA(Japan)アワード」を受賞

【東京—2012年7月20日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長:山本誠一郎)の「日本ストラテジック・バリュー株式運用」が、「2012年マーサーMPA(Japan)アワード 国内株式バリュー株部門(2012年3月までの3年間対象)」を受賞しました。2007年、2008年に続き、3度目の同賞受賞となります。

日本ストラテジック・バリュー株式運用は、最高投資責任者である緒方克明が率いる経験豊富な運用チームがグローバルなアライアンス・バーンスタイン・グループの研究体制を活用し、徹底したファンダメンタル分析および計量分析に基づき運用することで、長期にわたり良好な実績を残してまいりました。お客様への提供開始から今年で10周年を迎え、現在、日本を含む世界各国の年金基金等の機関投資家に採用されています。



アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタインは、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質のリサーチと広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル450名以上(2012年3月31日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界20カ国以上の市場で提供しています。2012年3月31日時点の運用資産総額は約34.5兆円です。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、アライアンス・バーンスタインの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2012年3月31日時点の運用資産総額は約2兆592億円です。より詳しい情報は、<http://www.alliancebernstein.co.jp/> をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号 加入協会:社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

マーサーMPAアワードについて

マーサーMPAアワードは、マーサー・ジャパンが日本における企業年金、あるいは機関投資家向けのコンサルティング・サービスを提供するために、収集・管理している円ベースの運用リターンの中から、優れた結果を達成した運用戦略を讃えるものです。賞の名前は、マーサーで運用リターンを分析するソフトウェアの名前(MPA=Manager Performance Analytics)をとったものです。

マーサーMPAアワードの評価方法について

企業年金運用における主要なカテゴリー毎に5年あるいは3年で、トータル・リターンと代表的なインデックスに対するインフォメーション・レシオをそれぞれ基準化した数字を合計し、カテゴリー内の上位 10%あるいは上位3位のファンドの多い方を選定しています(なお、国内株小型、国内債券と外国債券はトータル・リターンのみ)。国内株式(大型)は、総合部門以外にサブカテゴリーとして、スタイル別3 部門(コア部門、バリュー部門、そして、グロース部門)も表彰対象としています。なお、本年発表より、外国株式、外国債券と国内債券については部門名から総合を除いていますがこれはサブカテゴリーを設定していないことから不要と考慮して除きました。

注:マーサーMPAアワードは過去の定量結果だけによる表彰であり、マーサーがマーサーの顧客に運用商品を推薦する場合に利用する定性評価とは何の関係もないものです。運用商品のリターン・データは運用報酬控除前であり、顧客が利用する際には、運用報酬の違いを考慮する必要がありますので、表彰対象と同じ期間に表彰された運用商品を使っている、表彰と同一の結果を得られるわけではありません。また、表彰に利用した評価基準が適切な方法であると保証するものではありませんし、表彰のために使ったデータや計算が正しいものであると保証するものでもありません。マーサーはこのアワードを受けた運用会社について何の保証をするものでも責任を持つわけではありません。過去の実績は将来のリターンを保証するものではありません。

マーサーについて

マーサー(英語社名:Mercer、本社: ニューヨーク、社長兼 CEO:Julio A. Portalatin)は、世界 40 カ国以上、約 180 都市において、コンサルティング、アウトソーシング、インベストメント分野で 25,000 社以上のクライアントにサービスを提供するグローバル・コンサルティング・ファームです。世界各地に在籍する 20,000 名以上のスタッフがクライアントの皆様のパートナーとして多様な課題に取り組み、最適なソリューションを総合的に提供しています。

お問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部
後藤 浩(ごとう ひろし)/中本 雅美(なかもと まさみ)
TEL:03-5962-9135

当運用商品は、国内の株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、パフォーマンスは変動し投資元本を割り込むことがあります。したがって元金および利回りが保証されているものではありません。当運用が投資した資産の価値の減少を含むリスクは、当運用商品の受益者に帰属します。パフォーマンスの主な変動要因は、以下の通りです。

- 株価変動リスク: 経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。
- 流動性リスク: 市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。
- 信用リスク: 投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
- 他のベビーファンドの一部解約に伴う基準価額変動のリスク(私募投信の場合): 同一のマザーファンドを投資対象としている他のベビーファンドでの一部解約実行請求に伴い、当該マザーファンドの一部解約が実行された場合、マザーファンドで保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、当運用商品のパフォーマンスに影響することがあります。

手数料、報酬その他のお客様が負担する対価は下記の通りです。

< 投資顧問報酬 >

時価で評価した口座の資産に対し以下の投資顧問料率(年率税込み)をご提案させていただきます。

	直接投資 の場合	私募投信 の場合*
最初の25億円部分に対して	0.68250%	0.74550%
次の25億円部分に対して	0.52500%	0.58800%
次の50億円部分に対して	0.42000%	0.48300%
次の100億円部分に対して	0.39375%	0.45675%
200億円を超える部分に対して	0.36750%	0.43050%

< 手数料および費用 >

- 有価証券の取引等に係る手数料**: 有価証券またはデリバティブの取引等を行う際に利用するブローカーに支払います。
- カストディー・フィー: 外国の有価証券等に投資した場合、海外のカストディアンに当該有価証券等の保管を委託するため、その保護預けの費用***をお客様に負担していただきます。
- 議決権行使にかかる費用: 運用財産で保有する株式等に係る議決権を行使する場合に、費用†がかかる場合があります。
- 投資信託等‡に投資する場合: 運用報酬、信託財産留保額、偶発後払手数料、委託手数料、カストディー・フィー、議決権行使にかかる費用、監査費用†††等をお客様に負担していただく場合があります。

金額またはその上限額を記載することができない手数料等がありますので、合計額またはその上限額の記載をすることができません。

*私募投信の場合は、投資顧問料に私募投信の信託報酬を加えた最終報酬率です。

**手数料の計算方法およびレートは各ブローカーにより異なり、また取引の頻度も特定できないことから、金額またはその上限額の記載をすることができません。

***手数料の計算方法およびレートは各カストディアンにより異なり、また保護預けする有価証券等の保有数量も事前に特定できないことから、金額またはその上限額の記載をすることができません。

†議決権の行使にかかる費用は、各国の制度や発行体によって異なり、また議決権を行使する株式等の保有数量も事前に特定できないことから、金額またはその上限額の記載をすることができません。

‡投資信託、投資口もしくは投資法人債または外国投資信託もしくは外国投資証券を指します。

†††投資信託等の銘柄によりこれらの手数料等の計算方法および料率が異なるため、金額またはその上限の記載をすることができません。



ALLIANCEBERNSTEIN

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】 社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会